

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	78,316	339,318,358
配偶者控除額	2,947	39,450,824
基礎、特別控除額	78,181	155,666,160
基礎、特別控除後の課税価格	69,302	145,662,400
贈与税額	69,299	35,074,127
外国税額控除	5	171,040
外国税額控除後の額	69,299	34,903,087
農地等納税猶予額	5	10,909
株式等納税猶予額	9	588,873
納付税額	69,299	34,303,306
災害減免法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

(注)2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

課税状況(暦年課税分①)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	71,558	242,875,274
配偶者控除額	2,947	39,450,824
基礎控除額	71,558	78,713,800
基礎控除後の課税価格	68,737	126,171,676
贈与税額	68,733	31,160,769
外国税額控除	5	171,040
外国税額控除後の額	68,733	30,989,730

課税状況(相続時精算課税分②)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	7,005	96,443,084
特別控除額	6,869	76,952,360
特別控除額後の課税価格	599	19,490,724
贈与税額	599	3,913,358
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	599	3,913,358

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	10,655	96,776,453

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者について、平成26年6月30日までの申告または処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税拋出額	14,811	100,496,545
教育資金支出額(管理契約終了分)	1	610

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税拋出額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて、平成25年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 21 年 分	60,051	281,689,032	49,421	19,048,430
平成 22 年 分	60,768	268,818,590	52,103	23,086,170
平成 23 年 分	67,286	291,405,855	58,559	25,421,038
平成 24 年 分	70,322	284,774,835	62,144	23,656,324
平成 25 年 分	78,316	339,318,358	69,299	34,303,306

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 21 年 分	51,406	158,526,999	8,895	123,162,033
平成 22 年 分	54,032	174,591,977	6,974	94,226,613
平成 23 年 分	60,775	202,211,290	6,737	89,194,565
平成 24 年 分	64,212	200,794,976	6,314	83,979,858
平成 25 年 分	71,558	242,875,274	7,005	96,443,084

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	78,274	338,936,670	69,303	34,200,423
	修正申告による増差額	275	817,692	256	146,190
	更正による増差額	1	△ 2,037	1	170
	更正等による減差額	138	△ 433,968	101	△ 43,476
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 78,316	339,318,358	実 69,299	34,303,306
過 年 分	申 告 額	1,952	8,429,067	1,884	1,398,439
	修正申告による増差額	336	863,778	330	216,671
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	232	△ 1,456,108	214	△ 277,410
	決 定 額	5	114,773	5	43,386
	計	実 2,266	7,951,509	実 2,191	1,381,086
合 計	申 告 額	80,226	347,365,737	71,187	35,598,862
	修正申告による増差額	611	1,681,470	586	362,861
	更正による増差額	1	△ 2,037	1	170
	更正等による減差額	370	△ 1,890,076	315	△ 320,886
	決 定 額	5	114,773	5	43,386
	計	実 80,582	347,269,867	実 71,490	35,684,392

調査対象等： 「本年分」は、平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成24年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人員
	人
大津	1,095
彦根	422
長浜	342
近江八幡	561
草津	1,145
水口	306
今津	96
滋賀県計	3,967
上京	1,241
左京	1,253
中京	698
東山	672
下京	831
右京	2,301
伏見	1,062
福知山	207
舞鶴	113
宇治	1,872
園津	52
峰部	310
京都府計	10,720
大阪福島	469
西港	484
天王寺	324
浪速	761
西淀川	204
東成	151
生野	286
旭	348
城東	725
阿倍野	881
住吉	921
東住吉	858
西成	1,456
東淀川	143
北	813
大淀	296
東淀	379
南	412
堺	237
岸和田	3,259
豊能	952
吹田	4,120
泉大津	2,253
枚方	1,038
茨木	2,426
八尾	2,632
泉佐野	1,771
富田	616
門林	1,817
東真	1,283
大阪	1,801
大阪府計	34,116

税務署名	人員
	人
灘	633
兵庫庫	1,221
長田	251
須磨	1,173
神戸戸	606
姫路	2,273
尼崎	1,322
明石	1,560
西宮	4,283
洲本	341
芦屋	2,821
伊丹	1,461
相生	325
豊岡	258
加古川	981
龍野	381
西脇	171
三木	260
社	383
和田山	101
柏原	209
兵庫県計	21,014
奈良良	3,436
葛城	1,692
桜井	393
吉野	106
奈良県計	5,627
和歌山	1,404
海南	227
御坊	188
田辺	305
新宮	171
粉河	412
湯浅	165
和歌山県計	2,872
総計	78,316

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	42	1,655	596	20,063	-	-
過 年 分	93	20,598	1,317	152,894	5	67,685
合 計	135	22,252	1,913	172,957	5	67,685

(注) 調査対象等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	32,125	38,297,860	299,740
150 万円超	8,136	15,111,937	605,816
200 "	19,663	57,692,773	3,371,315
400 "	9,254	47,681,939	4,254,246
700 "	3,169	27,064,179	2,591,606
1,000 "	3,883	55,977,949	2,564,791
2,000 "	1,576	36,192,803	1,020,683
3,000 "	247	9,224,799	1,158,313
5,000 "	118	8,339,704	1,855,485
1 億円超	78	13,426,795	3,600,408
3 "	10	3,720,174	1,371,654
5 "	7	4,516,049	1,619,300
10 "	4	5,758,200	2,057,754
20 "	2	4,372,830	2,180,815
30 "	1	3,133,788	1,550,154
50 "	1	8,424,892	4,098,344
合 計	78,274	338,936,670	34,200,423

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	32,076	38,242,978	189	190,041
150 万円超	8,004	14,870,855	154	279,537
200 "	18,845	55,206,288	888	2,685,358
400 "	7,919	40,277,951	1,373	7,616,780
700 "	1,895	15,978,733	1,270	11,054,172
1,000 "	1,868	26,889,116	2,007	29,015,242
2,000 "	781	16,987,014	796	19,229,100
3,000 "	49	1,847,016	187	6,988,528
5,000 "	37	2,634,276	80	5,620,681
1 億円超	31	5,522,955	47	7,898,780
3 "	8	2,887,756	3	1,178,761
5 "	4	2,565,999	3	1,950,050
10 "	2	3,083,718	2	2,674,482
20 "	2	4,372,830	-	-
30 "	1	3,133,788	-	-
50 "	1	8,053,887	-	-
合 計	71,523	242,555,159	6,999	96,381,511

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	474	1,219,382	115	943,472
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	191	340,495	50	246,432
	宅地（借地権を含む。）	12,026	56,651,416	3,471	34,164,250
	山林	349	500,344	97	228,314
	その他の土地	659	1,678,607	122	1,603,506
	計	実 13,280	60,390,243	実 3,674	37,185,974
家屋、構築物		5,555	11,356,739	2,352	6,561,167
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	11	32,959	6	29,628
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	1	1,217	4	12,875
	売掛金	20	42,660	2	2,679
	その他の財産	131	256,597	8	82,356
	計	実 161	333,433	実 17	127,539
有価証券	株式及び出資	12,472	60,138,469	443	16,799,068
	公債及び社債	153	509,295	13	93,631
	投資・貸付信託受益証券	161	441,123	25	491,825
	計	実 12,741	61,088,888	実 467	17,384,524
現金、預貯金等		40,656	95,966,089	2,663	32,181,229
家庭用財産		7	28,666	2	12,900
その他の財産	生命保険金等	350	972,335	24	163,303
	立木	24	25,593	9	3,623
	その他	4,967	12,393,173	156	2,761,253
	計	実 5,336	13,391,100	実 188	2,928,178
合計		実 71,523	242,555,159	実 6,999	96,381,511

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。